## ■青少年指導員の役割

- (1) 青少年団体の組織化と指導育成
- ① 青少年団体(子ども会等)の指導及び育成
- ② 青少年団体活動を振興し、充実するための指導援助
- ③ 青少年団体活動の広報及び加入の促進
- ④ 未組織青少年団体の組織化の推進
- (2) 文化、レクリェーション活動の推進
- ① 地域青少年団体のハイキング、キャンプ、ゲーム等の各種スポーツ、レクリェーション行事に参加し行事の普及と指導
  - ② 音楽会、映画会、読書会等の文化、レクリェーション事業の実施
- (3) 青少年育成組織の強化と地域活動の推進
- ① 地域住民の社会連帯意識の向上の啓発活動
- ② 地域における青少年の実態の把握と指導員活動の住民への周知
- ③ 青少年育成のための育成会、母親クラブ等の組織の強化と各種指導員、相談員団体機関等の相互連携と推進
  - ④ 地域ぐるみで行う青少年育成の諸行事の開催
- (4) 環境の整備と浄化活動
  - ① 青少年育成の遊び場、公園、運動広場等の整備と確保のための地域への働きかけ
  - ② 有害環境排除のための業界自主規制活動促進への働きかけ
- (5) 青少年に関する相談と愛護指導
  - ① 町のカウンセラーとして地区の青少年からの相談
  - ② 青少年相談所等の公的機関との連携
  - ③ 非行の予防と早期発見、早期指導のためのパトロールによる愛護指導
- (6) 市及び他団体との協力連携

青少年指導にあたっては、母親クラブ、PTA、子ども会等青少年関係団体との連携をとり 地域活動の充実をはかり、青少年健全育成の強化と非行防止活動の推進をするとともに、市 における公的行事、研修会への協力と参加

- (7) その他
  - ① 広報活動
    - ア 青少年育成に関する啓発活動の推進
    - イ 市及び教育委員会が実施する行事等の広報活動

## 青少年指導員連絡協議会

青少年指導員の連絡提携と情報交換により指導力の充実を図り、地域社会における青少年の自発的活動を高めることにより、青少年の健全育成を図ることを目的に組織された団体です。

- (1) 青少年指導員相互の連絡及び情報交換等資料の提供
- (2) 青少年指導に必要な講習会、研修会の開催
- (3)関係機関並びに諸団体との連絡調整
- (4)その他、目的達成のため必要なこと

上記の目的を達成するために、研修部・事業部・広報部・団体育成部の各専門部を設置し、 青少年指導員の指導力の向上を図っています。

また、必要に応じて市の主催事業の参画なども行っています。